

第12回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第12回 鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)
〔同時開催〕

説明資料

日時: 令和5年6月5日(月)午後2時00分～

場所: 鳥取河川国道事務所 1階会議室(一部オンライン会議併用)

次第

1. 開会

2. 議事

(1) 令和5年出水期の天候の見込みについて

(2) 規約改正について

(3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

(5) 各機関の取組について

(6) その他

3. 閉会

(1) 令和5年出水期の天候の見通しについて

気象台資料1を用いて説明

(2) 規約改正について

(2) 規約改正について

規約の主な改正点

- 組織改編等による幹事会構成員の役職変更

① 幹事会構成員 岩美町の役職変更 県

※産業建設課長 → 農林水産課長
環境水道課長 → 建設水道課長

② 幹事会構成員 若桜町の役職変更 県

※農山村整備課長 → 経済産業課長

③ 幹事会構成員 鳥取県危機管理局の役職変更 国 県

※危機管理政策課長 → 副局長兼危機管理政策課長

④ 幹事会構成員 鳥取県東部農林事務所八頭事務所の役職変更 県

※農林業振興課長 → 農林業振興課 参事

(3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について

(3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について

- 令和3年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『千代川水系の減災に係る取組指針』(対象期間:R3~R7)を策定した。R7年度までに達成すべき目標に向け、取組の加速を図っていく。

3本柱 (旧)

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
千代川水系の減災に係る取組方針
令和2年5月27日

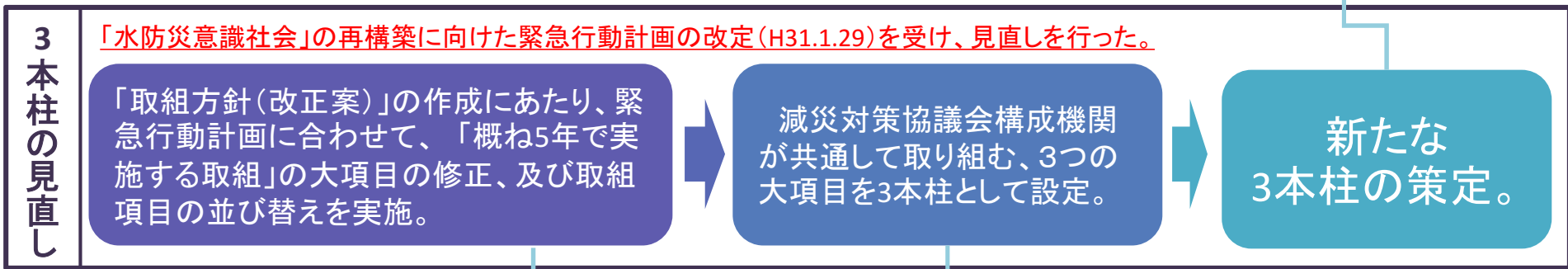
- ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組
- ② 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化
- ③ 地域住民の防災意識向上と防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修の拡充



3本柱 (新)

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
千代川水系の減災に係る取組方針
令和3年6月2日

- ① 円滑かつ迅速な避難のための取組
- ② 被害軽減の取組
- ③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組



以下は、国交省のみ実施のため、3本柱としては除外。

- ・防災施設の整備等
- ・減災・防災に関する国の支援

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

<p>① 避難遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組</p> <p>② 生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化</p> <p>③ 地域住民の防災意識向上と防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修の拡充</p>	<p>① 円滑かつ迅速な避難のための取組</p> <p>② 被害軽減の取組</p> <p>③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</p>
---	--

大項目の修正

なお、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。(別紙-2-1、2-2参照)

取組項目	実施主体	目標時期	取組機関
円滑かつ迅速な避難のための取組	(1) 情報伝達、避難計画等に際する事項		
避難遅れゼロに向けた迅速かつ適確な避難行動のための取組	F、G、H	H31、R2	警
水防活動、水防活動に関する情報提供等(ネットラインの構築)	A、D	H31~	関係機関
浸水被害軽減に関する取組	A、D	H31~	関係機関
浸水被害軽減に関する取組	A、D	H31~	関係機関

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定(H31.1.29)

『水防災意識社会 再構築ビジョン』に基づく千代川水系の減災に係る取組方針【改正案】より抜粋

減災のための目標

第2期(R3～R7)

5年間（令和7年度まで）で達成すべき目標

急流河川で水位上昇が急激なため迅速な洪水対応が求められる千代川において、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

目標達成に向けた取組の3本柱

- ①円滑かつ迅速な避難のための取組
- ②被害軽減の取組
- ③氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

※大規模な水害：想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水（越水・侵食・洗掘）による氾濫被害

※逃げ遅れ：立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化：大規模な水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

鳥取河川国道事務所 各取組項目の実施状況表の変更(案)



現在、各取組の種類毎に整理しているものを、実施状況に分類した管理表に更新予定。

事項	実施期間	鳥取市	鳥取県	鳥取市	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
					1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
<p>変更(案)1 未着手、未完了、継続、完了に分類し、記載(赤枠)</p>																				
<p>変更(案)2: 当初の予定と実施で記載し実施状況を把握(青枠)</p>																				
<p>変更(案)3: 各機関毎にR7迄に完了させる具体的な目標を記載</p>																				
<p>未着手(一部実施)の取組項目</p>																				

取組1 地域防災力の向上について

1.円滑かつ迅速な避難のための取組 (1)情報伝達、避難計画等に関する事項

㊦要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練、講習会の計画の検討

- 要配慮者利用施設の避難確保計画について、鳥取市は策定率がほぼ100%となっている。
- 今後は、計画をより実践的なものにする必要がある。R4は要配慮者利用施設の3箇所モデル施設において、避難訓練を実施し、避難確保計画や防災行動計画(タイムライン)の策定を支援した。
- R5以降は、今回の取組を他の施設へも広げていくための支援を実施していく。

市内保育園の場合

- ・R3に避難確保計画は作成済み。
- ・計画では、保護者へ引き渡しが出来なかった園児を連れて近くの中学校へ避難することとなっている。
- ・今回の避難訓練では、実際に園児の引き渡しおよび中学校への避難を行った。

実際に避難訓練を実施して抽出された課題

- ・保護者への園児引き渡しに時間がかかる。
- ・橋梁を渡る際に雨が降ると滑りやすい。また、河川の状況次第では渡れないかもしれない。
- ・道路の道が狭く危険。夜間だとライトも必要。
- ・中学校のグラウンドはぬかるんでいるので、カートは迂回する必要があるのでは。
- ・職員が少ないとき、特に園長や副園長が不在の時に対応できるか。

etc.

- ・一目で行動が分かり易い防災行動計画(タイムライン)の作成を支援。今後も訓練を定期的に行い避難確保計画のブラッシュアップを支援する。



作成したタイムライン



避難訓練の様子

取組2 千代川水害タイムライン

1.円滑かつ迅速な避難のための取組 (1)情報伝達、避難計画等に関する事項

- ⑦住民、福祉施設入所者等の避難行動要支援者、道路・交通管理者、民間企業、マスコミ、ダム管理者等と連携したタイムラインの運用
- ⑧タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練の実施

○令和4年はタイムライン検討会、情報伝達訓練の意見を集約し、千代川水害タイムライン更新及びポータルサイトの更新を実施。

○今後も引き続きタイムライン検討会を開催する。

タイムライン検討会



意見集約

タイムライン検討会

- (第 9回) 令和4年7月1日 (情報伝達訓練)
- (第10回) 令和4年11月28日

タイムラインの更新



避難情報の発令基準の変更に伴い、タイムラインの行動項目を記載するレベルを整合

タイムラインレベル	防災行動項目	修正内容
レベル3	避難情報 (高齢者等避難)	レベル2へ移動
レベル4	避難情報 (避難指示)	レベル3へ移動

ポータルサイトの更新

タイムラインレベルの表示

リアルタイム情報を並べて示すことで情報収集を効率化



各機関Twitter画面を表示しリアルタイムの収集情報機能を拡充

4. 防災施設の整備等

⑫ 千代川本川上流域について、重点的に流下能力対策を推進

○令和4年度は、鳥取市用瀬町美成地区において河床掘削を実施。
令和4年で実施項目は完了。



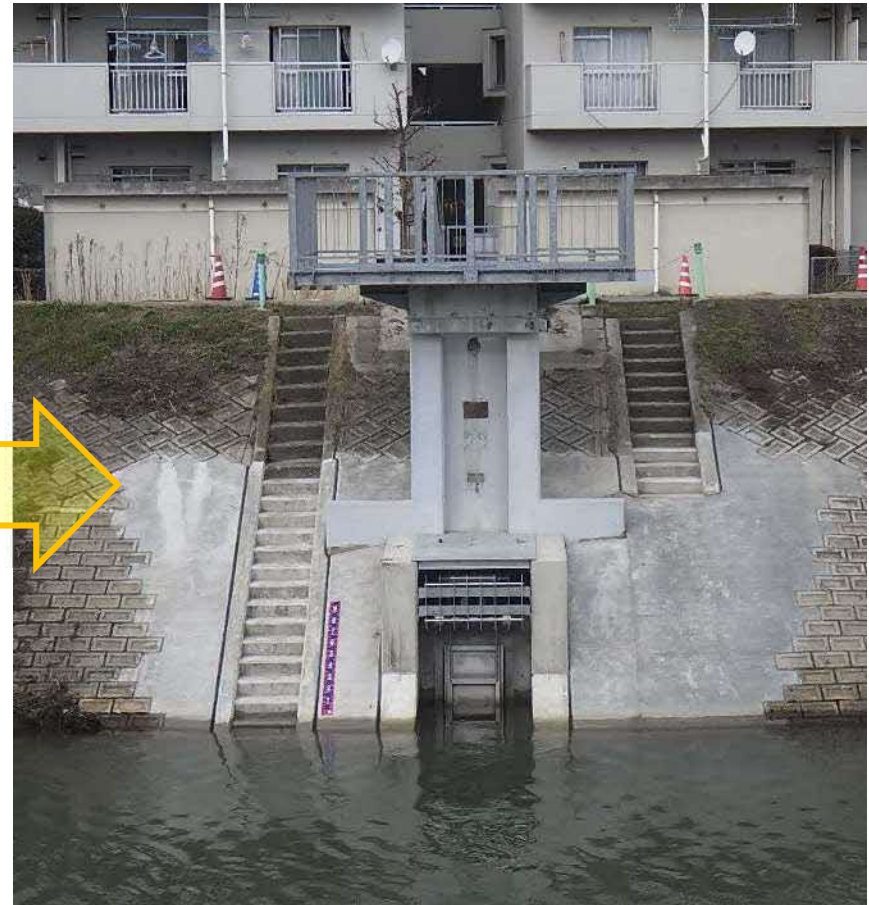
取組3 防災施設の整備等②

4.防災施設の整備等

④フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。

○令和4年度は、未実施。

令和5年度は湯所地区で1施設について実施予定有り。今後も、順次無動力化を実施する。



(3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について

県

- 平成29年度に当初策定した『減災に係る取組方針(第1期)』の対象期間(5年)が令和3年度に終了
- 令和4年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『減災に係る取組方針』(対象期間:R4~R8)を策定した。毎年、取組状況をフォローアップしていく。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の洪水氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある

平成27年12月 「水防災意識社会再構築ビジョン」

ポイント ①より実効性のある「住民目線のソフト対策」 ②「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」に加え、「危機管理型ハード対策」 ③地域一体の取組

平成28年8月以降 相次いで発生した台風による豪雨災害(岩手県小本川などの洪水氾濫)
中小河川においても甚大な被害が発生

平成28年11月 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大

平成29年5月18日 第1回 減災対策協議会『千代川圏域県管理河川の減災対策協議会』設立

平成30年2月7日 第2回 減災対策協議会『千代川圏域県管理河川の減災に係る取組方針(第1期)』策定

5年を目途に策定
5年間で達成すべき目標 河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特徴を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となったとっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」
「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組 ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

令和元年5月29日 第5回 減災対策協議会 取組方針一部改正 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加

令和2年5月27日 第6回 減災対策協議会 取組方針一部改正 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加

令和4年5月26日 第10回 減災対策協議会 第2期取組方針策定

※毎年協議会で取組状況をフォローアップ

減災のための目標

第2期(R4～R8)

5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

目標達成に向けた取組の3本柱

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

●ハード対策の主な取組

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- 重点的な流下能力対策等の推進
- 堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- 計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜住民の水害に対する心構えと知識を備える方策＞

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化＞

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ICTの導入による危険箇所定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

●ソフト対策の主な取組

＜平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダム of 柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の推進

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- ダム下流浸水想定区域図の作成
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<水害リスク情報等の共有>

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

●ソフト対策の主な取組

- 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

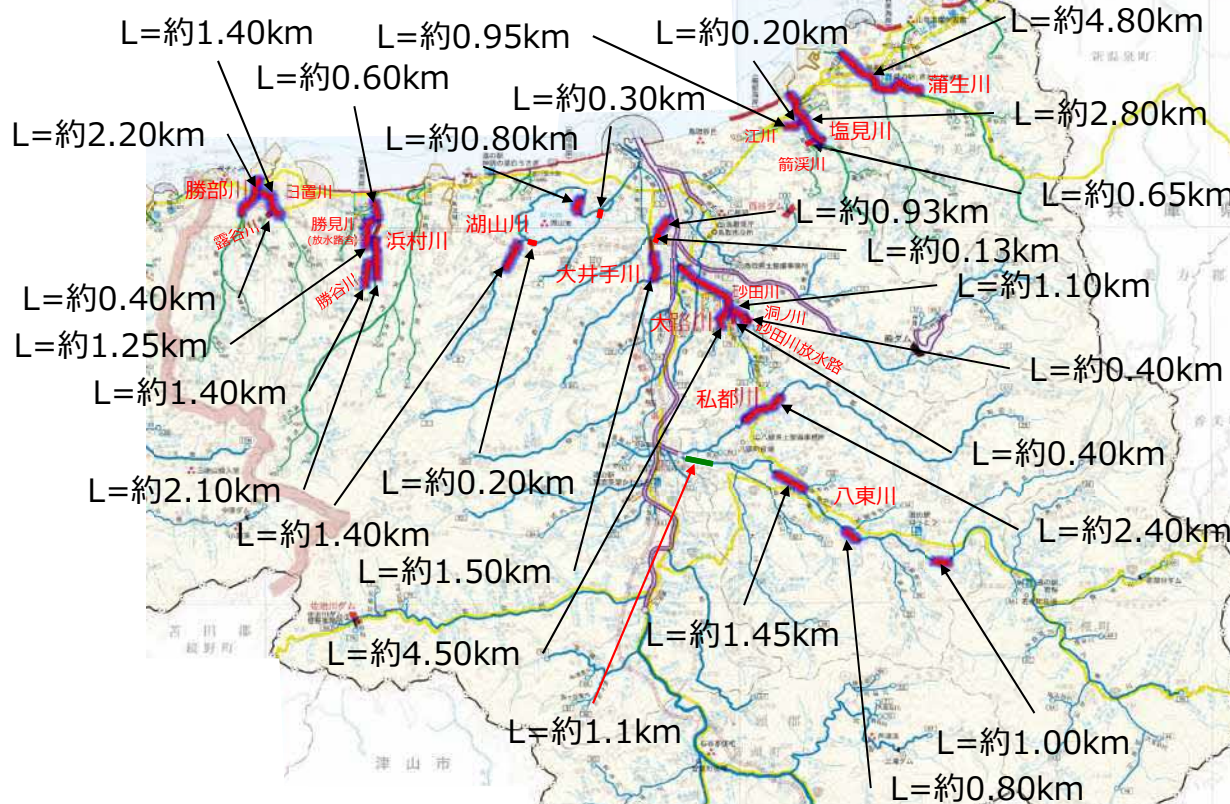
■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示（再掲）
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）（再掲）
- プッシュ型の洪水情報の発信（再掲）
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施（再掲）
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

千代川圏域

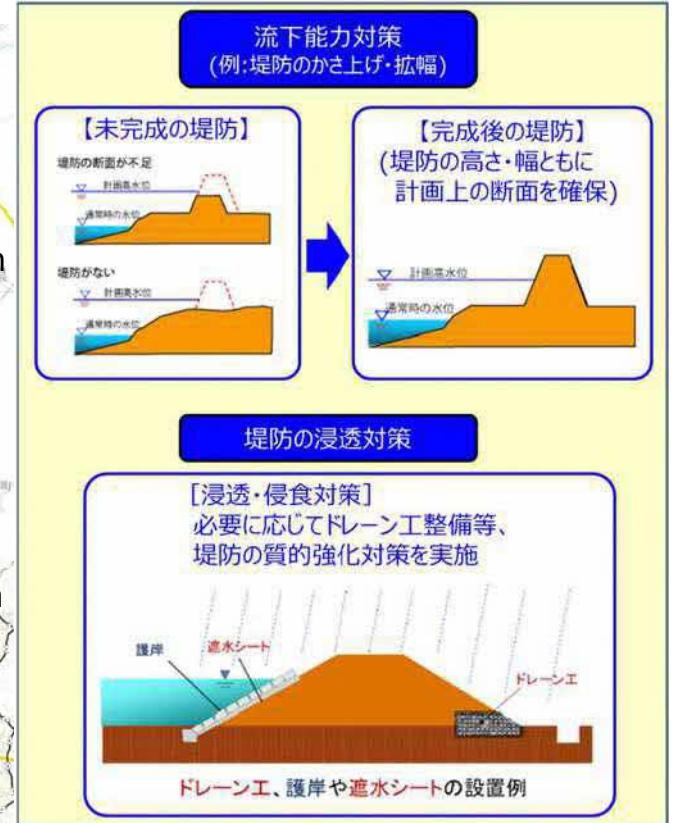
洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

【凡例】河川整備計画等に基づき取組を進める箇所

- : 流下能力対策
- : 浸透対策
- : 洪水処理対策



(指定区間外)河川	(指定区間)河川	二級河川	準用河川	ダ(鳥)取県	ダ(国)土交通省	海岸保全区域	海岸保全区域	海岸保全区域	海岸保全区域

- 塩見川(鳥取市福部町細川付近)における流下能力対策工事を重点的に実施中。
- 八東川(八頭町石田百井付近)における堤防の浸透対策を検討中。

取組2 樹木伐採・河道掘削の推進

継続実施

県

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な土砂の掘削や樹木の伐採を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による交付金事業及び緊急浚渫事業債を活用し集中的に実施。

<実施要件：5か年加速化対策>（R3年度※R2国補正前倒し～R7年度）

①流域治水（事前防災）の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所

②次のいずれかに該当する河川

- ・毎年度実施する維持的な伐採・掘削以外の箇所
- ・近年浸水実績があった場所
- ・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
- ・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲 等

<実施要件：緊急浚渫事業債>（R2年度～R6年度）

①県管理河川は全ての箇所が対象※個別計画の提出が必要

<対象河川（要対策箇所264箇所）>
（うち、東部86河川）

【樹木伐採】

（鳥取県東部）

1級・2級	河川名	位置		
		市部	町村	大字
1	野坂川	鳥取市		南安長1～緑ヶ丘1
2	野坂川	鳥取市		徳尾
3	円護寺川	鳥取市		円護寺
4	円護寺川	鳥取市		円護寺
5	大井手川放水路	鳥取市		南安長2
6	勝部川	鳥取市	青谷町	青谷
7	砂田川	鳥取市		津ノ井～桂木
8	大井手川放水路	鳥取市		緑ヶ丘2
9	砂田川	鳥取市		杉崎～津ノ井
10	砂田川	鳥取市		桂木
11	永江川	鳥取市	気高町	北浜～八幡
12	袋川	鳥取市	国府町	雨滝
13	安蔵川	鳥取市	用瀬町	安蔵
14	円護寺川	鳥取市		円護寺
15	旧永江川	鳥取市	気高町	八幡
16	中川	鳥取市	鹿野町	鹿野
17	三谷川	鳥取市	河原町	今在家
18	美敷川	鳥取市	国府町	美敷
19	末用川	鳥取市	気高町	上光
20	永江川	鳥取市	気高町	八幡～高江
21	溝川	鳥取市		伏野
22	三谷川	鳥取市	河原町	今在家
23	上地川	鳥取市	国府町	荒舟
24	末用川	鳥取市	気高町	上光
25	末用川	鳥取市	鹿野町	末用(奥入道)
26	八葉寺川	鳥取市	青谷町	八葉寺
27	荒金川	岩美町	岩美町	荒金
28	砂田川	鳥取市		海蔵寺～香取
29	永江川	鳥取市	気高町	高江～郡家
30	浜村川	鳥取市	気高町	浜村～勝見
31	旧長瀬川	鳥取市	河原町	長瀬
				鳥取管内 31箇所
32	八東川	八頭郡	八頭町	横田
33	八東川	八頭郡	八頭町	白田
				八頭管内 2箇所



砂田川(鳥取市杉崎付近)

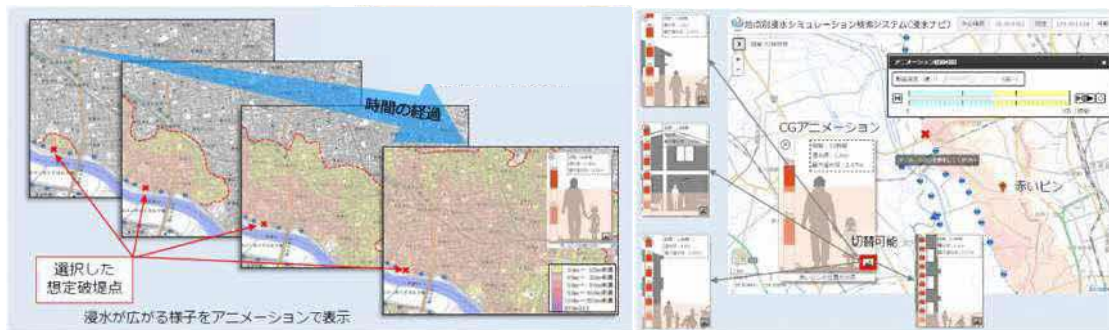
1級・2級	河川名	位置		
		市部	町村	大字
1	大路川	鳥取市		裏大路～久末
2	河内川	鳥取市	気高町	宝木～二本木
3	具貝川	鳥取市	福部町	栗谷
4	河内川	鳥取市	気高町	上光～鹿野
5	天神川	鳥取市		立川5
6	宇戸川	鳥取市	河原町	水根
7	安蔵川	鳥取市	用瀬町	安蔵
8	内海川	鳥取市		白浜
9	小田川	岩美町	岩美町	小田
10	三谷川	鳥取市	河原町	細原
11	勝部川	鳥取市	気高町	勝見
12	小田川	岩美町	岩美町	延原寺
13	水谷川	鳥取市	鹿野町	鹿野
14	陸上川	岩美町	岩美町	陸上
15	佐治川	鳥取市	佐治町	尾原
16	大路川	鳥取市		越路
17	水谷川	鳥取市	鹿野町	鹿野
18	天神川	鳥取市		
19	袋川	鳥取市		
20	摩尼川	鳥取市		
21	円護寺川	鳥取市		
22	山白川	鳥取市		
23	美敷川	鳥取市	国府町	
24	高岡川	鳥取市	国府町	
25	砂見川	鳥取市		
26	三谷川	鳥取市	河原町	
27	大井手川	鳥取市		
28	宇戸川	鳥取市	河原町	
29	湖山川	鳥取市		
30	浜村川	鳥取市	気高町	
31	砂田川	鳥取市		
32	砂田川放水路	鳥取市		
33	洞ノ川	鳥取市		
34	末用川	鳥取市	気高町	
35	永江川	鳥取市	気高町	
36	露谷川	鳥取市	青谷町	
37	水谷川	鳥取市	鹿野町	
				鳥取管内 37箇所
38	八東川	八頭郡	八頭町	万代寺～米岡
39	八東川	八頭郡	八頭町	花
40	千代川	八頭郡	智頭町	智頭
41	具貝川	八頭郡	八頭町	集道家
42	大江川	八頭郡	八頭町	坂田～殿
43	八東川	八頭郡	八頭町	才代
44	八東川	八頭郡	八頭町	用品
45	私都川	八頭郡	八頭町	市場
46	八東川	八頭郡	若桜町	大炊
47	八東川	八頭郡	若桜町	須津
48	美見野川	八頭郡	若桜町	諸鹿
49	新興寺谷川	八頭郡	八頭町	新興寺
50	見機川	八頭郡	八頭町	見機
51	吉川	八頭郡	若桜町	吉川
52	私都川	八頭郡	八頭町	上峰寺
53	真鹿野川	八頭郡	智頭町	真鹿野
				八頭管内 16箇所

※施工位置は予定箇所として記載しています

・水位周知河川等20河川について、
 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸侵食)等について、破堤点毎に時系列で分かるシミュレーション結果を「浸水ナビ」により令和2年度から公表。

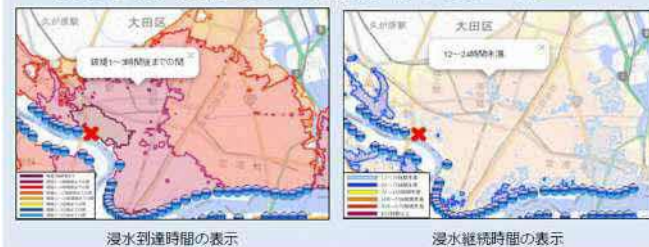
浸水ナビ

氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化が分かります

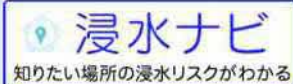


浸水到達時間や浸水継続時間が分かります

➢ 選択した想定破堤点から氾濫が生じた場合に想定される浸水範囲において、浸水到達時間や浸水継続時間を地図上に色を分けて表示します。



地点別浸水シミュレーション検索システム
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>



スマートフォンでも利用できます

洪水浸水想定区域図等の公表（平成30年度）

		公表日
鳥取県土	大路川	6月5日
	野坂川	〃
	勝部川・日置川	〃
	塩見川	9月7日
	河内川	〃
	蒲生川・小田川	〃
八頭県土	八東川・私都川	6月5日
中部県土	東郷池	〃
	三徳川	〃
	由良川	〃
米子県土	加茂川・旧加茂川	〃
	佐陀川・精進川	〃
	小松谷川	8月31日
日野県土	日野川(霞)	6月5日
	板井原川	〃

取組3 「鳥取方式」浸水リスク図の公表(済)及び 中小河川浸水想定(想定最大規模)について

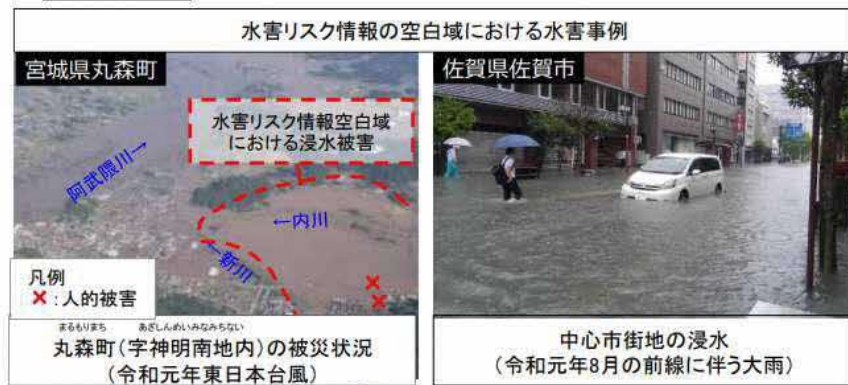
水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※1を公表済み。

※1シミュレーションの対象降雨は計画規模(1/50以下は一律1/50)とし簡易的に算出
また、令和3年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、**想定最大規模**での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。
浸水想定は令和7年度まで、ハザードマップは令和8年度までの完了を目標※2としている。

※令和5年度に浸水想定作成のためのシステムを構築予定

■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川(約6割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村(約9割)が水害リスク情報の空白域。



■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

河川(洪水浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水浸水想定区域)では約1,000団体が新たに指定対象として追加。



	浸水想定区域図	ハザードマップ
河川(洪水)	令和7年度までに完了※	令和8年度までに完了目標
下水道(雨水出水)	令和7年度までに約800団体完了※	浸水想定区域図作成後速やかに作成

※ 第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士

【内容】市町村及び社協職員等を対象とした研修会を実施し、マップづくりの意義やノウハウを学び、各地区においてマップづくりを広めることで災害に強い地域づくりを推進する。今年度も開催。

【R4実績】ハイブリッドによる開催。[8/1、8/22、9/8]

②支え愛マップづくりの取組状況

【目標】40地区

【R4実績(R5.2月末時点)】新たに43地区が作成

③その他

【取り組み時に活用いただきたい動画】～コロナ禍における支え愛マップづくり～
(県社協作成) https://youtu.be/4ByGD_J2V_o (YouTubeにて公開)



取組状況



支え愛マップ完成



救急救命が必要な場合を見越しての訓練状況



⇒支え愛マップづくりに際し、水害・土砂災害に対する安全な避難場所等の確保などを防災部局・土木部局が連携して助言するとともに、マップを活用した訓練を行い、地域防災力の強化を図っていく。

- ・平成29年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設（病院、福祉施設、学校）の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。また、令和3年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

- ⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った。
- ⇒ 引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。
- ⇒ 計画や訓練について、市町村は必要な助言、勧告を行う事が出来るため円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう対応をお願いします。
- ⇒ 各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、適切な更新をお願いします。

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検（R2年7月～8月） 県

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の**特別養護老人ホーム「千寿園」**の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和2年8月31日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

- ・**想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定**

- ・**避難するタイミング（避難スイッチ）の確認**

- ・**避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと**

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。

7月22日（水）の調査状況写真

<想定最大浸水深（約2m）を明示し確認>



<チェックリストで既存マニュアルを確認>



令和2年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
（千代川の想定最大浸水深：約2m）

※鳥取大学裕見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。

⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

◇要配慮者利用施設の浸水対策(国土交通省ホームページ)

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(洪水・内水・高潮・津波)
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル

等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

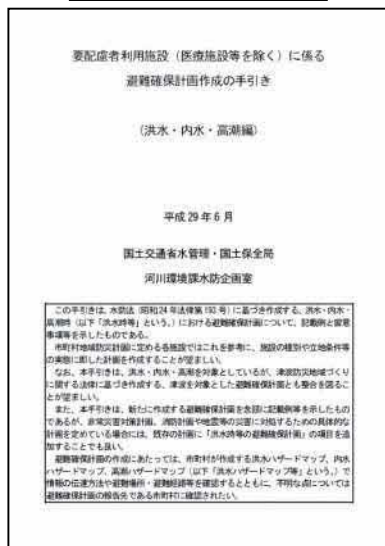
◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(内閣府ホームページ)

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

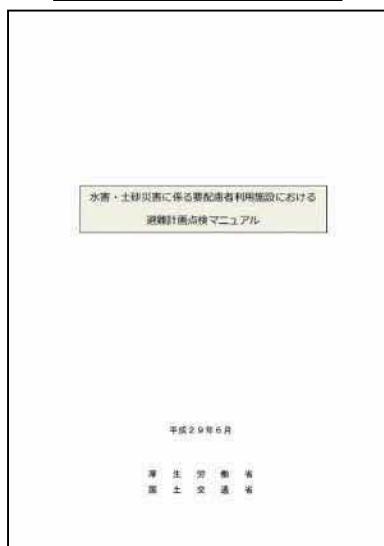
◇避難確保計画について(米子市ホームページ)

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>

作成の手引き



点検マニュアル



計画作成事例集



米子市ホームページ(抜粋)



あんしんトリピーメール・防災アプリ「あんしんトリピーなび」

県

県内の防災・危機管理情報をいち早くお届けします。いざというとき必要な情報を受け取れるようあらかじめ登録・ダウンロードをしておきましょう。

■ 欲しい情報が選べます

 気象警報・注意報 大雨警報、大雪警報、大雨特別警報 等	 公共交通情報 列車の運休、航空機の欠航 等
 地震情報 震度3以上	 道路情報 道路の通行止め 等
 津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報	 ライフライン情報 停電情報 等
 気象情報 土砂災害警戒情報、竜巻注意情報 等	 生活・健康情報 黄砂、熱中症警戒アラート、感染症情報 等
 防災・危機管理情報 避難情報(避難指示等)、国民保護情報	 防犯情報 不審者、行方不明者情報 等

■ 登録・ダウンロード無料

メール受信、ダウンロードにかかる通信費は利用者の負担となります
※通信費は携帯会社との契約内容によって異なります

■ 登録方法はこちら

県の公式ホームページ(とりネット)で登録・ダウンロード方法をご案内しています
以下のQRコードを読み取ると該当ページにアクセスできます

■ あんしんトリピーメール



■ 防災アプリ
あんしんトリピーなび



あんしんトリピーメール

登録された方の携帯電話やスマートフォンに電子メールでお知らせするサービスです。

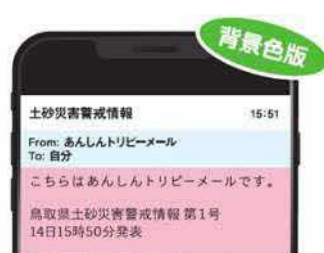
■ テキスト版と背景色版が選べます

背景色版では、内容によってメール本文の背景色が変わります

赤▶ 気象特別警報、気象警報の発表や避難情報、国民保護情報など

黄▶ 気象注意報の発表、通行止め発生情報、生活・健康情報など

青▶ 気象警報・注意報の解除、通行止め解除情報、停電復旧情報など



防災アプリ(あんしんトリピーなび)

鳥取県が提供する総合防災アプリです。

多言語
対応

■ お知らせを一覧で表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します(プッシュ通知も可能)

■ 最寄りの避難所等を自動リストアップ

マップで現在地からの経路を自動表示します

■ 河川・道路状況のライブ画像

河川水位や道路の積雪等の状況を確認できます

■ 多言語表示に対応

端末の設定言語に応じてアプリ内の表示言語が切り替わります

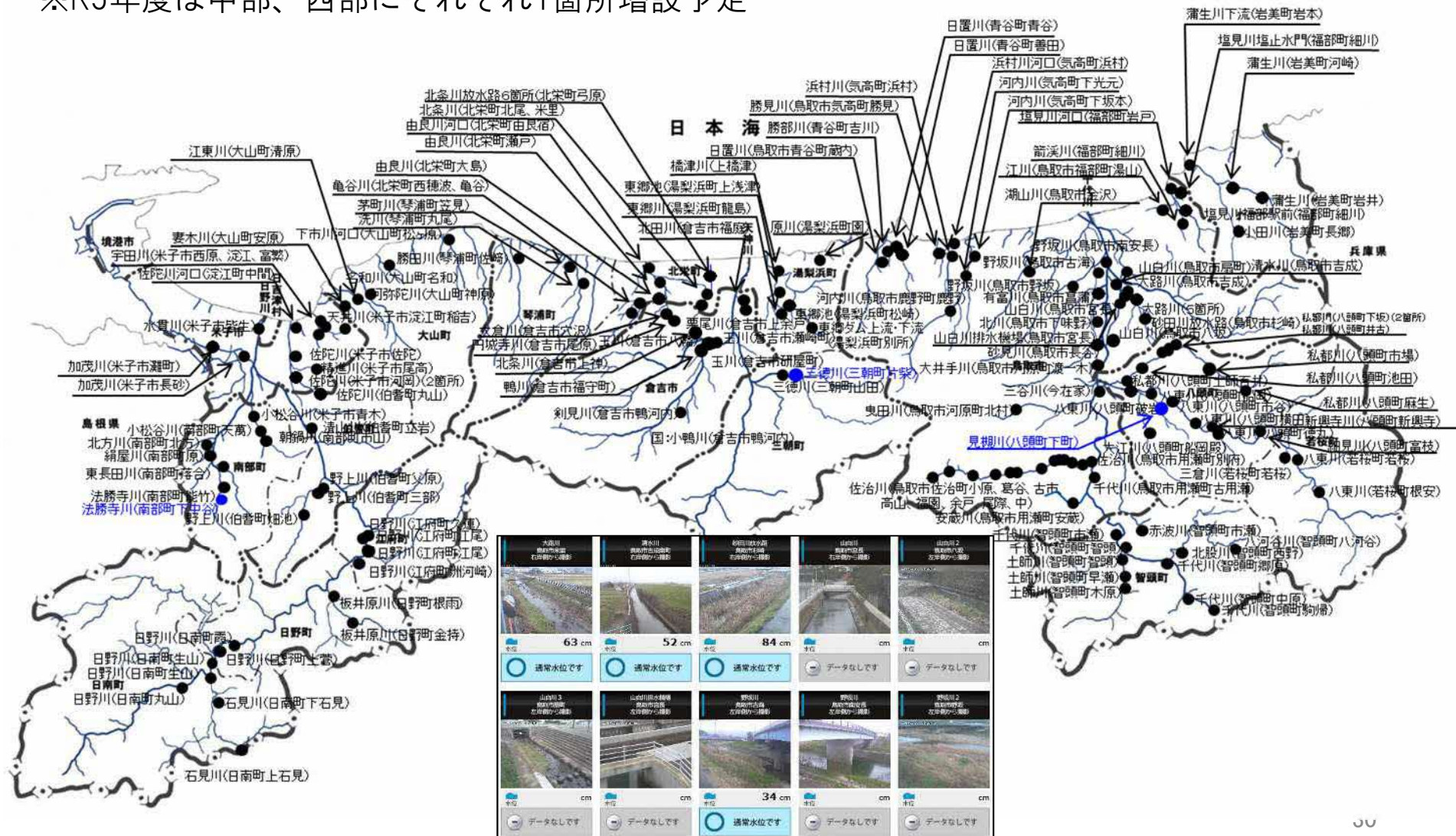
対応言語

英語、中国語(繁体字)、
中国語(簡体字)、韓国語、
ロシア語、ベトナム語、
フィリピン語、タイ語、
インドネシア語



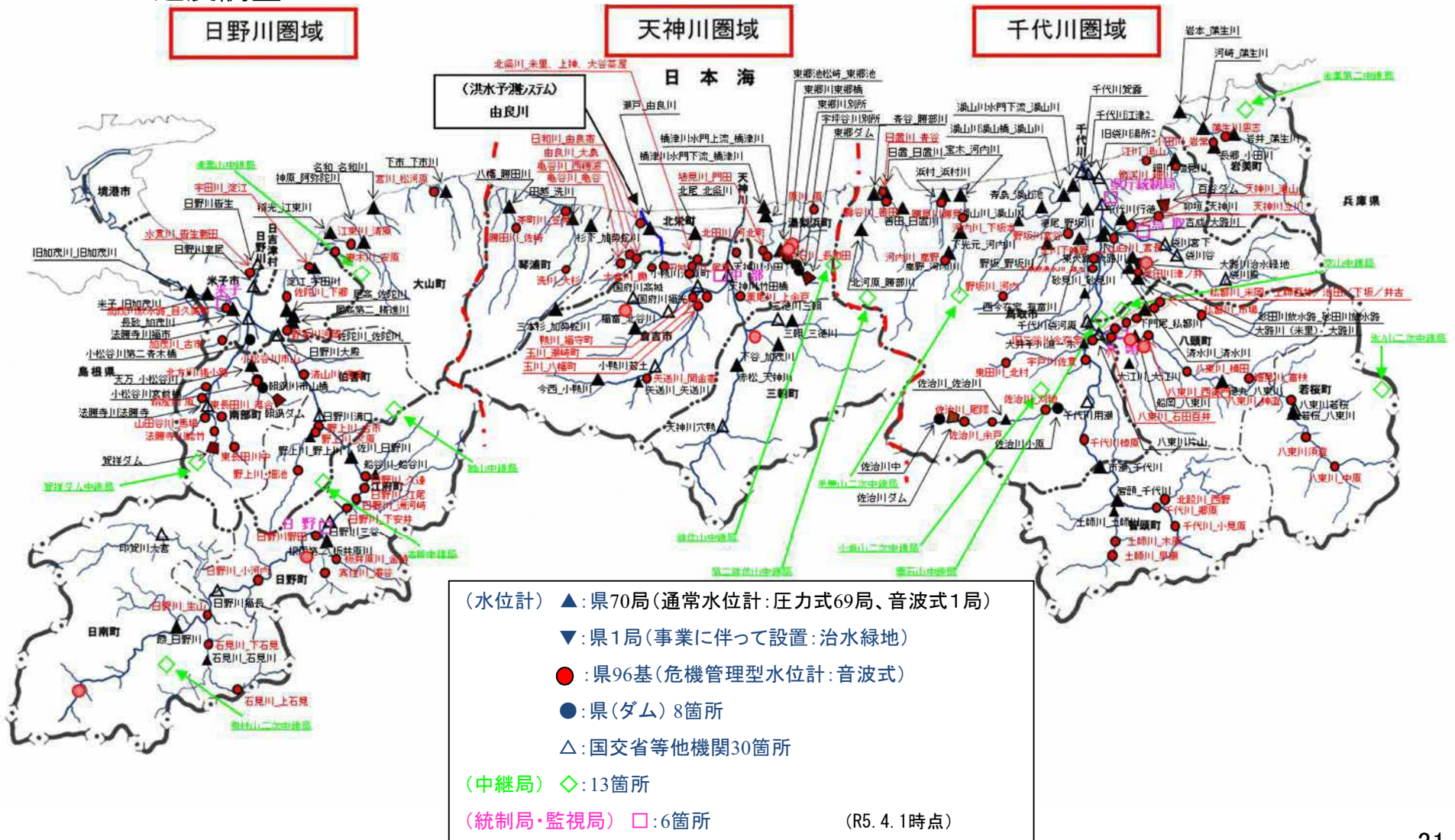
河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を継続して設置していく。(R3年度158箇所⇒R4年度161箇所へ増設)

※R5年度は中部、西部にそれぞれ1箇所増設予定



重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、溢水により市役所、役場が浸水する恐れのある箇所等、水位計等を設置していく。(R3年度までに166箇所設置済み)

※R5は進度調整



重要水防区域や直轄本川バックウォーター一箇所などに設置（R3末までに96基設置）

洪水時に特化した低コストな水位計(概要)

【目的】

洪水時のみの水位観測に特化した低コストな水位計を開発し、**都道府県や市町村が管理する中小河川等への普及を促進し、水位観測網の充実を図る。**

【特徴】

- **長期間メンテナンスフリー**（無給電で5年以上稼働）
- **省スペース(小型化)**（橋梁等へ容易に設置が可能）
- **初期コストの低減**
（洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減）
（機器設置費用は、100万円/台以下）
- **維持管理コストの低減**
（洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ**通信コストを縮減**）

洪水時に特化した低コストな水位計



水位計設置状況



観測装置設置状況

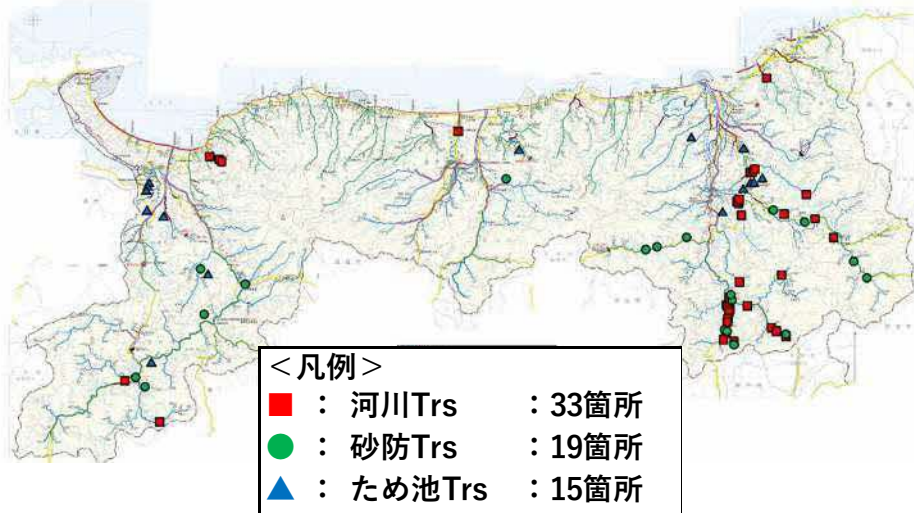
現在の水位計設置例



低コスト型水位計の設置例

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和4年度は、河川改修に伴う橋梁架替の設計などを実施し、中長期対策を進めた。
- 令和5年度も、引き続き河川改修による橋梁架替等を進めていく。

①トラブルスポット抽出



【トラブルスポットとは】

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設(役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等)が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

	河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
ハード対策	①短期	河道掘削	砂防 Trs の対策	森林整備 (間伐等)
	②中長期	流木捕捉施設、橋梁架替等	砂防 Trs の対策 新規砂防堰堤の整備等	
③ソフト対策	監視カメラの設置	—	ハザードマップ作成 避難訓練等	ガイドラインの作成

※Trs:トラブルスポット

取組10 ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施

県

国・県が協力し合い令和3年度からダム下流の浸水想定区域図を順次公表。今後住民説明会等、避難につながる様々な取組を実施していくこととしているが、実現できることから早急の実施していく。(県土整備部管理のダム下流は公表済)

<取組内容>

取組①：安全・避難対策

- ・避難体制整備の取組として、説明会・避難訓練、ダム浸水想定
の周知を進めていく。

取組②：既存ダムの洪水調節機能強化

- ・県内の一級、二級水系河川のすべてのダムにおいて、治水協定に基づく事前放流を実施し、洪水調節機能強化を図る。

ダム放流に関する安全・避難対策(概要)

- ・ダム放流状況掲示板
- ・ダム貯水池の水位及び映像の配信
- ・緊急エリアメールによる強制配信
- ・ダム情報専用通知装置の導入



- ・住民説明会
- ・防災リーダーの育成
- ・避難タイムライン
- ・避難訓練

- ・わかりやすい表現のアナウンス



- ・浸水想定区域図

- ・流入量予測の精度向上(システム導入)

- ・堆砂対策の推進

ダム ダム管理事務所

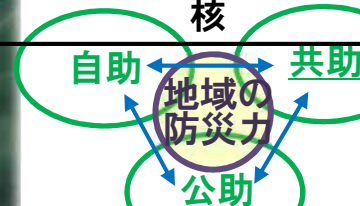
- ・ホットライン(できるだけ早期の情報伝達)

- ・事前放流の本格運用

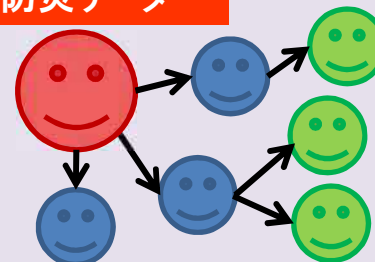


佐治川ダム:事前放流のルール化
<利水者との覚書締結(H31.3)>

防災リーダーが避難誘導の核



防災リーダー



少子高齢化の中、共助が特に重要であり、その中心を担うのが防災リーダー
(例:自主防災組織、自治会役員)

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る周知（行政職員講習会・住民説明会等）を実施するとともに、ダム放流を想定した避難訓練を行う。

<住民周知(住民説明会・チラシ配布)の実施>

(鳥取市)

日時：平成31年4月23日(火)

内容：佐治川ダム下流(佐治・用瀬)を対象とした説明会を実施

<ダム放流を想定した図上避難訓練>

(佐治川ダム)加瀬木地区

日時：令和元年5月19日(日)

内容：ダム下流代表地区でダム放流を想定した図上避難訓練

(参加者)住民31名、市、県

- ・県がダムの機能及び限界を説明
- ・図上訓練は避難所・経路の土砂災害も考慮し、タイミングや経路を話し合い
- ・今後、避難所まで避難する訓練、支え愛マップづくり(共助体制構築)を行う予定

<ダムと河川にかかる地域防災の勉強会>

(百谷ダム)稲葉山地区

日時：令和元年6月27日(木)

内容：豪雨時のダム影響や防災情報など地域防災の勉強会

(参加者)住民23名、市、県

- ・ダムの機能及び豪雨時の水位、放流など説明
- ・下流河川(天神川)のリスク情報などの説明にあわせ、河道堆積など地区住民が普段から心配と感じている情報を共有

<支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会>

(佐治川ダム)河本地区

日時：令和元年8月6日(火)

内容：ダム下流表地区で支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会

(参加者)地区住民、社協、市、県

- ・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明
- ・避難を想定し、支え愛マップづくりを通じて地域防災を勉強

<地域の防災訓練でダム放流の勉強会>

(佐治川ダム)①別府地区 ②河本地区

日時：①令和元年10月27日(日) ②令和4年7月1日(金)

内容：ダム下流地区の防災訓練でダム放流の勉強会

(参加者)①住民60名、市、県 ②住民15人、県

- ・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明

図上避難訓練(佐治川ダム_加瀬木地区)
(令和元5月19日開催)



住民との勉強会(百谷ダム_稲葉山地区)
(令和元年6月27日開催)



防災訓練で勉強会(佐治川ダム_別府地区)
(令和元10月27日開催)

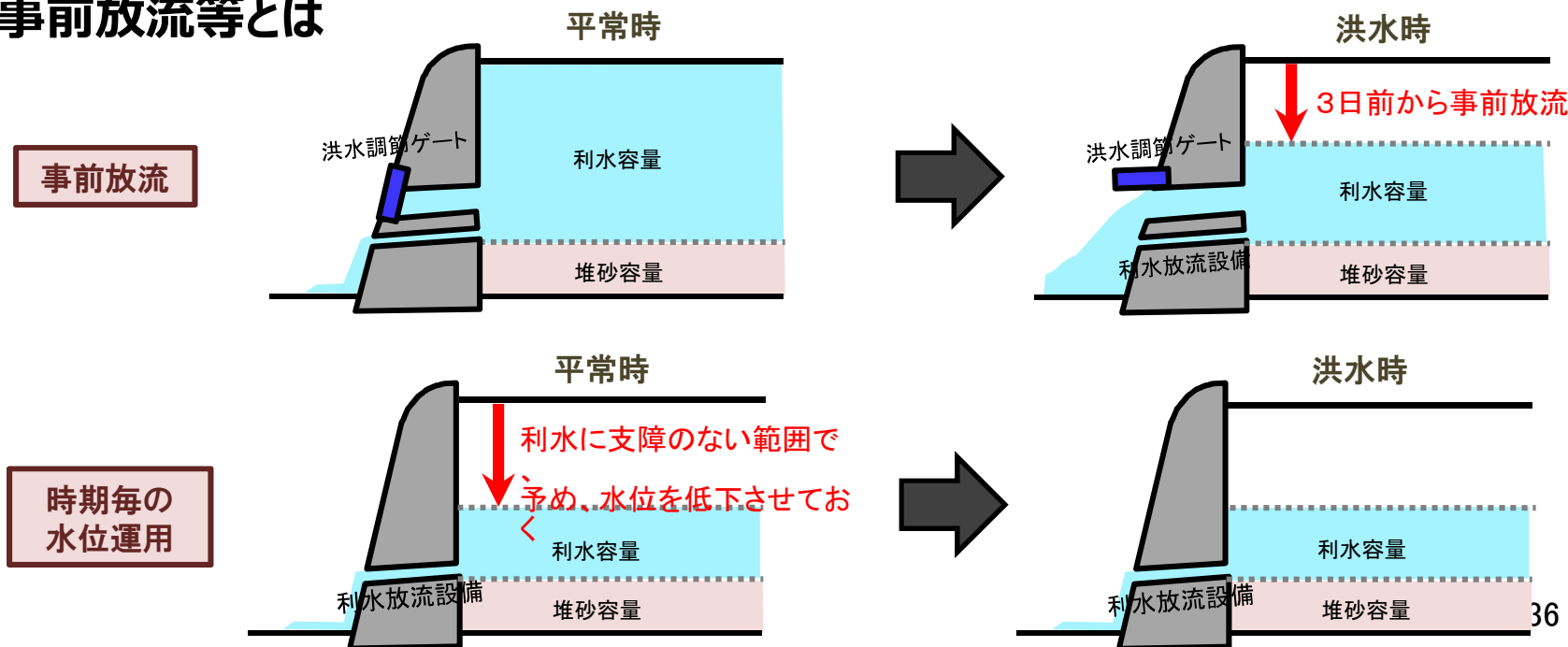


既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

県

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ① **全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。**
 - ② **水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法等を記した『治水協定』を締結することになりました。**
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

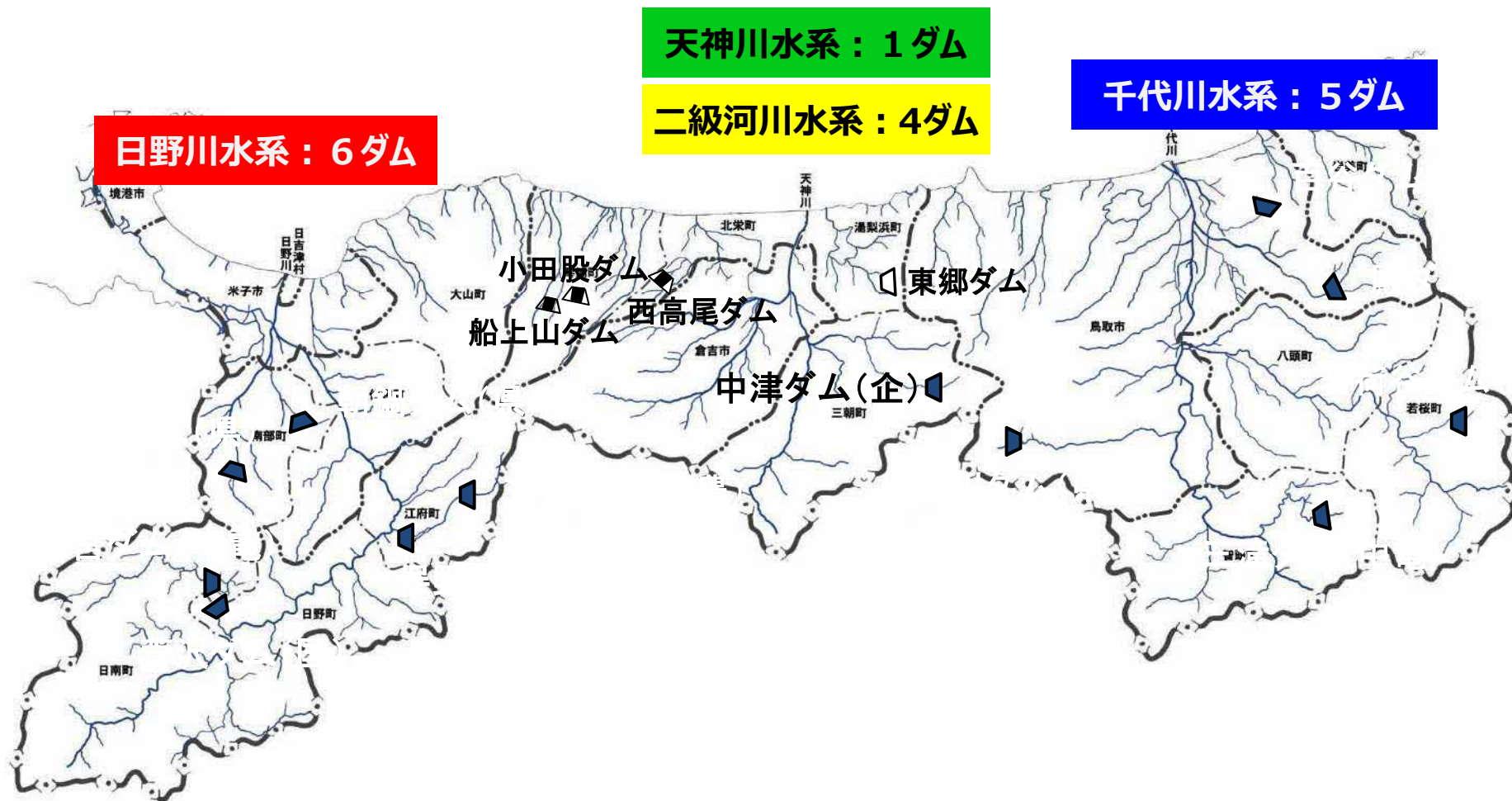
県

ダムの諸元						事前放流の内容※注	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準 降雨量	洪水調節 可能容量
千代川	殿ダム	国交省	1,120万m ³	550万m ³	570万m ³	307mm	311万m ³
“	佐治川ダム	県	188万m ³	147.6万m ³	40.4万m ³	別途運用	22.8万m ³
“	茗荷谷ダム	企業局	40万m ³	—	40万m ³	236mm	27.7万m ³
“	三滝ダム	中電	15.8万m ³	—	15.8万m ³	142mm	14.7万m ³
“	百谷ダム	県	24.2万m ³	20万m ³	4.2万m ³	—	4.2万m ³

(※注) ① 累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。

② 百谷ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組



令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所で堤防決壊が発生
 ・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討

第2回水防対策検討会
（令和元年12月2日）



<防災避難対策検討会>

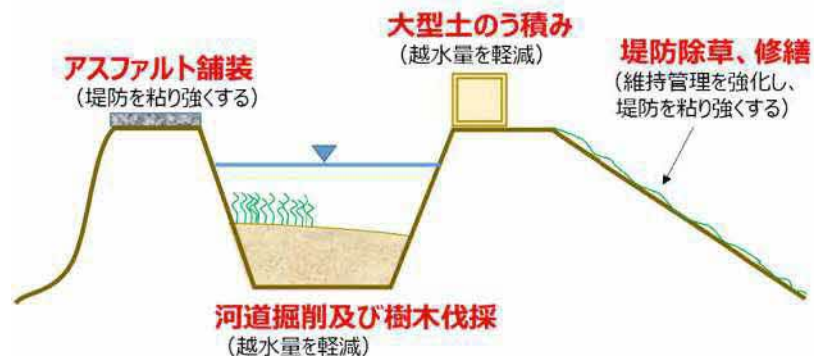
- ・次の項目を主要な柱として議論
- ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
 - ・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
- ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
- ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化 等



【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

P43 避難スイッチモデル事業参照

千代川圏域における取組状況（R4年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小・中学校における防災教育の実施

県の防災の取組やハザードマップを活用した命を守る行動の大切さを伝え、考える。
＜グループディスカッション＞

＜模型実験＞



遷喬小5年生（18名）



用瀬小5年生（32名）

浸水深表示板の設置（美保・美保南・面影・米里地区 29箇所）



東雲山集会所

水害への危機意識を高めるため、浸水深表示板の設置を進めていく。

鳥取産業体育館



【水防対策（ハード対策）】

堤防舗装の実施

R4年度に引き続きバックウォーター区間、重要水防区域における堤防舗装を実施。



R4施工箇所：小田川（岩美町）

樋門操作の省力化（手動⇒電動化）

- ・地域住民などに市町を經由して操作を委託している手動の樋門について、操作員の負担軽減かつ開閉迅速化による省力化推進のため、電動化に着手。
- ・令和5年2月14日に、県内1号機（大路川：鳥取市雲山）の設置を完了し、令和7年度までに全県で160基（予定）を設置していく。



- ・既設ハンドルを取り外し機器を固定
- ・電動ドリルで昇降可能

千代川圏域における取組状況（平成4年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小学校における防災教育の実施（令和3年度4校）

- ・ 「やず・防災つたえ隊」の活動として、『洪水・土砂災害』の概要等（動画・クイズ）の学習を実施。
- ・ 「防災マップ」を活用した学習（危険箇所・避難箇所）を実施。
 - ・ 6月23日八東小学校5年生19名
 - ・ 11月25日若桜学園小5年生11名



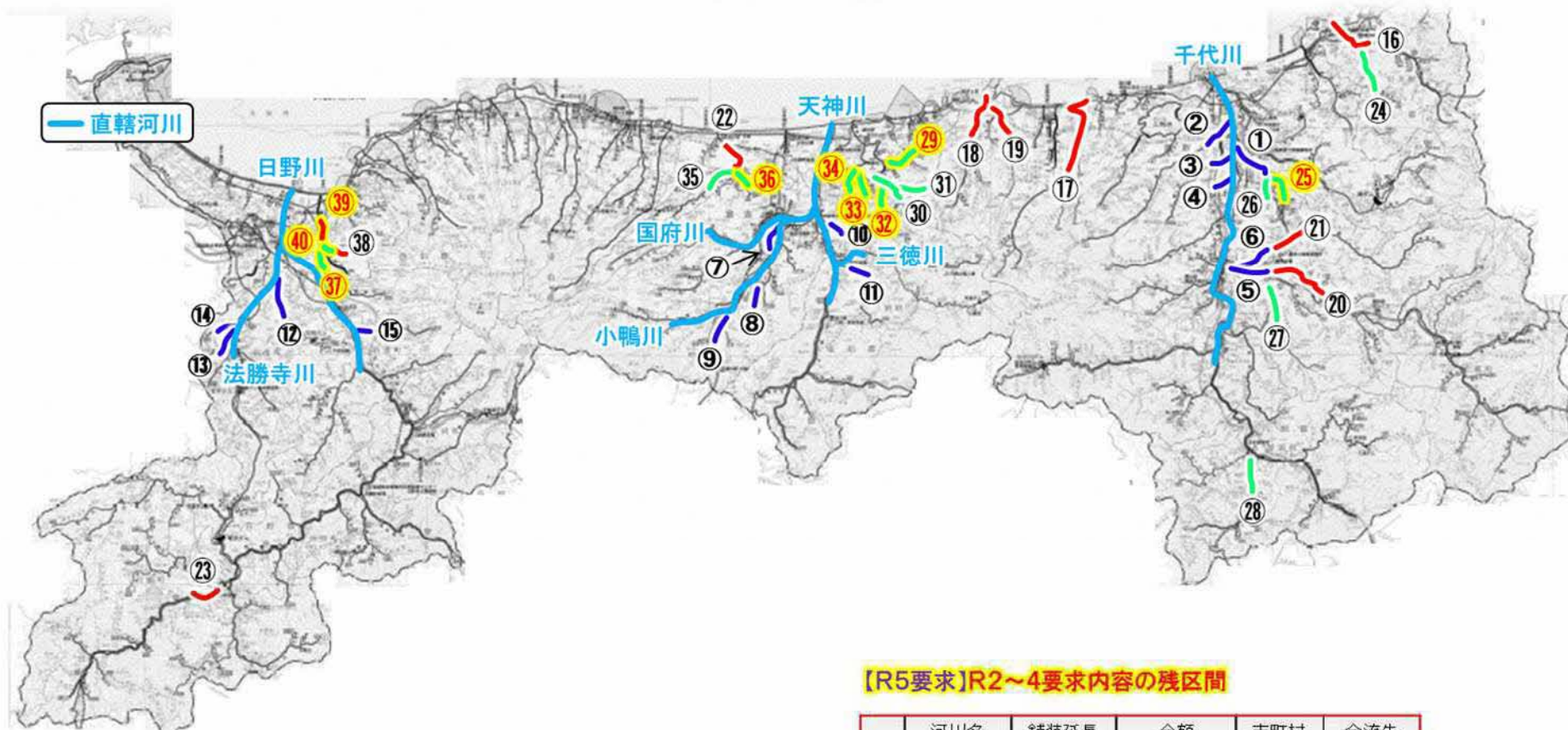
【水防対策（ハード対策）】

- 堤防舗装の実施
バックウォーター区間、重要水防区域Aにおける堤防舗装を実施。



R4施工箇所：八東川（八頭町）

堤防天端舗装の実施及び予定箇所



凡例 —

[R2要求]バックウォーター区間(直轄河川との合流)

凡例 —

[R3要求]重要水防区域A

凡例 —

[R4要求]バックウォーター区間(県管理河川との合流)

[R5要求]R2~4要求内容の残区間

	河川名	舗装延長	金額	市町村	合流先
②⑤	砂田川	1.81km	43,000千円	鳥取市	大路川
②⑨	舎人川	3.25km	22,000千円	湯梨浜	東郷池
③⑫	小鹿谷川	0.25km	4,000千円	湯梨浜	東郷池
③⑬	羽衣石川	2.20km	34,000千円	湯梨浜	東郷池
③⑭	埴見川	2.10km	12,000千円	湯梨浜	東郷池
③⑮	浅津川	0.30km	5,000千円	北栄町	由良川
③⑯	野本川	2.10km	4,000千円	米子市	佐陀川
③⑰	佐陀川	2.25km	20,000千円	米子市	-
③⑱	精進川	0.78km	20,000千円	米子市	佐陀川
	計		164,000千円		

避難スイッチ作成の推進

避難スイッチとは？

避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み

避難スイッチ策定の流れ

市町村が発表する避難情報を基本に、気象警報や目で見える身近な異変を組み合わせ、地域で共有。近隣の方への声かけや、自力で避難が困難な方の避難支援を併せて実施。

(組み合わせ例) 市町村の避難情報 (高齢者等避難) + 河川水位の急激な上昇 * いずれか早い方

事業実施状況

- ※ 令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、R2年度から取組を推進
- 令和2・3年度 避難スイッチモデル事業
 - 各地区での避難スイッチ作成を支援 [取組地区]
 - 若桜町3地区 (上町、中町、西町)
 - 鳥取市南大覚寺町内会
 - 高齢者福祉施設 (養護老人ホーム鳥取市なごみ苑)
- 令和4年度 手引きの作成
 - 鳥取県版「避難スイッチ」取り組みの手引きを作成
 - <https://www.pref.tottori.lg.jp/299571.htm>

南大覚寺町内会 (鳥取市) の避難スイッチ

鳥取市からの避難情報を基づく避難行動の実施を前提とし、町内会による逃げ遅れの住民による呼びかけを次の基準により補完

○避難に関する各種情報

⇒ 市からの情報(高齢者等避難(警戒レベル3)、避難指示(警戒レベル4))

○目で見える「身近な異変」

⇒ 大路川 (吉成) の水位変化、地区ふれあい会館後ろの樋門横の水位変化

水防団待機水位の段階で町内会が情報収集
町内会で住民の避難行動を補完

災害発生段階	鳥取市の避難情報	水位の変化 (大路川(吉成))	住民の行動	町内会の行動
災害発生は想定している状態	警戒レベル5: 緊急安全確保 (※)	5.2m 氾濫危険水位	十分に避難を完了し、身の安全を守る行動	身の安全を守る行動を呼びかけ (伝達)
災害発生のおそれが高い	警戒レベル4: 避難指示	4.6m 避難開始水位	決断が困難	5分以内の避難準備の避難指示を伝達し、声かけ
災害発生のおそれが高い	警戒レベル3: 高齢者等避難情報	3.7m 氾濫注意水位	高齢者、不安な状況者は避難	警戒準備体制 (情報収集を開始)
高水状態の発生		3.2m 水防団待機水位		警戒準備体制 (情報収集を開始)

※警戒レベル5 (緊急安全確保) は必ず発生される情報ではない。



樋門横階段に目安を表示 (地区の集会所から視認可能)

今後の支援等

- 支え愛マップづくりの過程で希望する地域に避難スイッチに関する助言等を受ける経費を支援 (支え愛マップ作成推進事業・県社協委託)